

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月5日
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂入 良和
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466)44-4901(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 企画管理本部長 米山 操
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466)44-4901(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 総務部長 吉田 裕志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年8月7日開催の取締役会において、株式給付信託（従業員持株会処分型）の再導入に伴う第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）に関して決議しておりましたが、本日、本自己株式処分に関する払込手続きが完了いたしました。これに伴い、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主及び主要株主である筆頭株主でなくなるもの 東京中小企業投資育成株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主及び主要株主である筆頭株主でなくなるもの

東京中小企業投資育成株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	29,664個	10.12%
異動後	29,664個	9.86%

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、本報告書提出日現在の発行済株式総数33,300,505株から、2025年8月31日現在の議決権を保有しない自己株式数3,997,008株を控除した株式に係る議決権数293,034個を基準に計算しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本報告書提出日現在の発行済株式総数33,300,505株から、2025年8月31日現在の議決権を保有しない自己株式数3,997,008株を控除した株式に係る議決権数293,034個に、本第三者割当により増加する議決権数7,742個を加えた総議決権の数300,776個を分母として計算しております。

3. 総株主の議決権の数に対する割合については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年9月5日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 8,585,000,000円

発行済株式総数 普通株式 33,300,505株

以上